

青年法律家協会
弁護士学者合同部会主催



青法協新人ガイダンス

新人弁護士の皆様、弁護士登録おめでとうございます。

青法協は、若手弁護士を中心にのびのび活動しています。活動領域も、憲法問題、司法問題、原発・震災、国際問題、修習生・学生支援、広報など幅広く活動しています。会員になると決めている方も迷っている方も、まずは会員がどんな活動をしているのか、覗いてみませんか。

参加無料

日時 2019年1月25日(金)午後6時～

場所 主婦会館プラザエフ8階パンジー

終了後、8時から懇親会あり（新人弁護士無料）

□午後6時～

講演 「青法協についての10の疑問
～あなたの疑問に答えます～」

講師 平井 康太 会員（東京支部）



【講師紹介】
平井 康太

1991年埼玉県生まれ。
2014年に立教大学法学部卒業。
2016年に東京大学法科大学院修了。2018年12月、
東京法律事務所入所。

現在、青年法律家協会弁護士学者合同部会常任委員。日本労働弁護団、建設アスベスト被害対策弁護団、原発被害対策弁護団（通称「浜通り弁護団」）に所属。学生の頃から社会問題・経済問題・政治問題に興味を持ち熱心に取り組む……ということではなく、普通の学生（自称）として司法試験合格まで過ごす。そんな普通の学生（自称）が青法協会員となってみて、多くの方が感じる疑問に答えます。

講演内容

青法協の存在を知った方がよく抱く疑問、しかし、なかなか質問することができない10の疑問について、青法協会員の弁護士として1年過ごした講師がぶっちゃけます。

青法協にいる法律家はどんな人たちなの？／青法協はどんな取り組みをしているの？／青法協の活動は通常業務と両立できるの？／青法協は政治や権力とどのような関係なの？／青法協に入ったらみんなと同じ考え方をしないとイケないの？／青法協内で上下関係はあるの？／青法協になんで入ったの？／青法協に入るといいことあるの？／青法協は他の法律家団体とどんな関係なの？／青法協はこれから何をするの？

青年法律家協会について(HP:<http://www.seihokyo.jp/>)

青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会、法科大学院生部会があります。

弁護士学者合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークです。

本部には憲法委員会、司法問題委員会、修習生委員会、広報委員会、国際委員会を設けているほか震災プロジェクトチームを設置して、多様な分野について情報収集、情報発信をしています。



2019. 1. 25 新人ガイダンス 参加申込書

氏 名 :

事務所名 :

懇親会 : 参 加 ・ 不参加

※ F A X もしくはメールに、上記を記入の上、下記宛に送信してください。

F A X

0 3 (5 3 6 6) 1 1 4 1

E-mail

bengaku@seihokyo.jp